

平成30年度 第1回

音更町介護保険・地域包括ケア協議会議案

日時 平成30年4月19日(木) 午後7時  
場所 音更町保健センター 検診室

## 《 会 議 次 第 》

### 1 開会

### 2 町長あいさつ

### 3 議 件

議案第1号 会長及び副会長の選出

会議録署名委員の指名

報告第1号 「第7期おとふけ生きいきプラン21」について

報告第2号 平成30年度音更町介護保険特別会計予算について

### 4 その他

### 5 閉会

議案第 1 号 会長及び副会長の選出

会 長 \_\_\_\_\_

副会長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員の指名

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

報告第 1 号 「第 7 期おとふけ生きいきプラン 2 1」について

報告第2号 平成30年度音更町介護保険特別会計予算について

歳入

(単位 千円, %)

区 分	平成30年度(A)	平成29年度(B)	比較 (A/B)	摘 要
1 介護保険料	<b>724,660</b>	<b>651,561</b>	111.2	
現年度分	724,160	651,061	111.2	
滞納繰越分	500	500	100.0	
2 分担金及び負担金	<b>8,958</b>	<b>9,119</b>	98.2	
負担金	8,958	9,119	98.2	北十勝介護認定審査会3町負担金
3 使用料及び手数料	<b>3,932</b>	<b>3,922</b>	100.3	
4 国庫支出金	<b>844,970</b>	<b>751,375</b>	112.5	
介護給付費負担金	597,217	546,642	109.3	国庫ルール分
調整交付金	197,587	152,666	129.4	
地域支援事業交付金	50,166	51,737	97.0	
介護保険事業費補助金	0	330	皆減	
5 道支出金	<b>518,007</b>	<b>471,561</b>	109.8	
介護給付費負担金	491,190	445,690	110.2	道ルール分
地域支援事業交付金	25,082	25,871	97.0	
権利擁護人材育成事業費補助金	1,735	0	皆増	
6 支払基金交付金	<b>939,613</b>	<b>890,551</b>	105.5	
介護給付費交付金	904,216	854,932	105.8	第2号被保険者保険料
地域支援事業交付金	35,397	35,619	99.4	
7 財産収入	<b>150</b>	<b>100</b>	150.0	
利子及び配当金	150	100	150.0	
8 繰入金	<b>572,707</b>	<b>533,808</b>	107.3	
介護給付費繰入金	418,618	381,667	109.7	町ルール分
その他一般会計繰入金	56,111	59,522	94.3	事務費分
地域支援事業繰入金	41,967	31,597	132.8	
第1号保険料軽減事業繰入金	7,715	7,800	98.9	
介護保険基金繰入金	48,296	53,222	90.7	
9 繰越金	<b>1</b>	<b>1</b>	100.0	
繰越金	1	1	100.0	
10 諸収入	<b>2</b>	<b>2</b>	100.0	
延滞金	1	1	100.0	
雑入	1	1	100.0	
合 計	<b>3,613,000</b>	<b>3,312,000</b>	109.1	

## 歳 出

(単位 千円, %)

区 分	平成30年度(A)	平成29年度(B)	比較 (A/B)	摘 要
1 総務費	62,522	66,424	94.1	
総務管理費	25,976	29,338	88.5	人件費3人分ほか
介護認定費	36,546	37,086	98.5	審査会及び認定調査費
2 保険給付費	3,348,949	3,053,330	109.7	
介護サービス等諸費	3,348,949	3,053,330	109.7	
3 積立金	150	100	150.0	
積立金	150	100	150.0	介護保険基金積立金
4 地域支援事業費	198,829	189,596	104.9	
介護予防・日常生活支援総合事業費	102,615	97,559	105.2	
一般介護予防事業費	32,420	33,579	96.5	
包括的支援事業・任意事業費	63,794	58,458	109.1	
5 公債費	50	50	100.0	
公債費	50	50	100.0	一時借入金利子
6 諸支出金	1,500	1,500	100.0	
国庫支出金等還付金	1,500	1,500	100.0	過年度還付金
7 予備費	1,000	1,000	100.0	
予備費	1,000	1,000	100.0	
合 計	3,613,000	3,312,000	109.1	

## 介護保険給付費内訳

(単位 千円, %)

区 分	平成30年度(A)	平成29年度(B)	比較 (A/B)	摘 要
居宅介護サービス給付費	1,069,722	1,030,316	103.8	
地域密着型介護サービス給付費	1,313,501	1,160,477	113.2	
施設介護サービス給付費	694,102	603,267	115.1	特養・老健・療養型
居宅介護福祉用具購入費	5,000	6,487	77.1	
居宅介護住宅改修費	11,000	13,834	79.5	
居宅介護サービス計画給付費	160,424	153,449	104.5	ケアプラン作成費
高額介護サービス費	92,000	82,000	112.2	
審査支払手数料	3,200	3,500	91.4	国保連
計	3,348,949	3,053,330	109.7	

その他

### 平成30年度介護保険・地域包括ケア協議会開催スケジュール

開催時期	協議事項等
第1回 平成30年4月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・会長及び副会長の選出</li><li>・第7期おとふけ生きいきプラン21（概要版）</li><li>・平成30年度介護保険特別会計予算</li><li>・協議会開催スケジュール</li></ul>
第2回 平成30年5月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域密着型サービス事業者及び特定施設入居者生活介護事業者の選定<ul style="list-style-type: none"><li>○概要説明</li><li>○募集要項、審査方法</li><li>○事業者選定委員会の設置</li></ul></li></ul>
第3回 平成30年8月上旬 (事業者選定委員会)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域密着型サービス事業応募者のプロポーザル等</li></ul>
第4回 平成30年8月上旬 (事業者選定委員会)	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定施設入居者生活介護事業応募者のプロポーザル等</li></ul>
第5回 平成30年8月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域密着型サービス事業及び特定施設入居者生活介護事業予定者の決定</li></ul>
第6回 平成30年9月上旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成29年度介護保険特別会計決算</li><li>・平成29年度介護保険事業の実施状況</li></ul>
第7回 平成31年3月中旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成30年度介護保険事業の実施状況</li><li>・平成31年度介護保険特別会計予算</li></ul>

# 音更町介護保険等の実施に関する条例（抄）

（平成12年3月27日 音更町条例第8号）

## 第5章 音更町介護保険・地域包括ケア協議会

### （設置）

第28条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する町長の附属機関として、音更町介護保険・地域包括ケア協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### （所掌）

第29条 協議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- （1） 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定並びにそれらの実施状況に関すること。
- （2） 法第115条の4第1項に規定する地域包括支援センターの設置、運営等に関すること。
- （3） 地域の連携及び支援体制に関すること。
- （4） 高齢者福祉施設の事業者の選定に関すること。
- （5） 地域密着型サービスに関すること。
- （6） その他介護保険・地域包括ケアに関すること。

### （組織）

第30条 協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- （1） 保健、医療及び福祉の関係者
- （2） 識見を有する者
- （3） 法第9条に規定する介護保険の被保険者

3 委員の任期は、法第147条第2項第1号に規定する介護保険事業計画の計画期間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

5 第2項第3号の者から委嘱する委員は、公募することができる。この場合において、当該公募委員の数は、他の委員との均衡を考慮して定めるものとする。

# 音更町介護保険・地域包括ケア協議会の運営に関する規則（抄）

（平成13年2月23日 音更町規則第2号）

## （目的）

第1条 この規則は、音更町介護保険等の実施に関する条例（平成12年音更町条例第8号。以下「条例」という。）第5章に規定する音更町介護保険・地域包括ケア協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## （会長等）

第2条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長がかけたときは、その職務を代理する。

## （会議）

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、条例第30条第2項各号に定める委員の区分に応じそれぞれ1人以上が出席し、かつ、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことはできない。
- 3 会議は、会長が議長となる。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 5 会長は、会議録を作成し、会長が会議の始めに指名した委員2人が署名しなければならない。
- 6 会長は必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

## （事務局）

第4条 協議会の事務局は、保健福祉部地域包括支援センター高齢者福祉課に置く。

## （委任）

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。



## 音更町介護保険・地域包括ケア協議会委員名簿

任期(平成30年4月1日～平成33年3月31日)

《平成30年4月1日現在》

区分	氏名	主な職名
保健・医療・福祉	阿部 郁代	おとふけホームケアクリニック 院長
同	栗原 延好	緑陽台歯科診療所 理事長
同	原田 順次	音更町柏寿協会 常務理事
同	今井 武	音更町老人クラブ連合会 副会長
同	小林 壽幸	音更町民生児童委員協議会 副会長
同	櫻井 博一	元気の里とからち 理事長
同	藤村 文	地域密着型特別養護老人ホームきずな 施設長
同	向平 尚弘	向平健康堂薬局 薬剤師
同	澤田 健	あんじゅ音更指定居宅介護支援事業所 管理者
同	片岡 順子	ちせ訪問看護ステーション 管理者
同	村中 ルミ子	帯広徳洲会病院 作業療法士
識見者	河田 さえ子	音更町社会福祉協議会 会長
同	正保 里恵子	帯广大谷短期大学 教授
被保険者	種川 久美子	被保険者(1号)
同	山田 太	被保険者(2号)